

## 平成 31 年第 1 回定例会 防災警察常任委員会

平成 31 年 3 月 12 日

### 意見発表

鈴木委員

私は、警察関係は 2 点。第一に、放置違反金のコンビニ収納ですが、平成 27 年の 1 回定例会で私から提案させていただき、その後、大変な効果があつたということで、大変に私は安心したというか、感謝をしております。

その中で、いまだに未納と言われる方々については、今後しっかりと差し押さえ並びにインターネットを使っての公売等をやっていらっしゃるということでございますから、なお一層、支払った側、支払わない側等についての不平等がないような体制をしっかりとつけていただきたい、未納者に対しての対応をお願いしたいと、これが第 1 点です。

第 2 点目は、運転免許の技能試験についてですが、大変に御苦労いただいているというお話をございました。実際に、日々運転免許を生活のなりわいとしている方が大変に多いわけでございまして、一日でも、待ち日というものはなくすという方向では是非ともお願いをしたい。そういう中では、なかなか人的なもの、また予算という面で難しいかもしれませんけれども、是非ともこの技能試験等々につきましては、土日の実施をお願いできればと。併せて、飛行機のキャンセル待ちと同じように、キャンセル待ちの状況というようなものを速やかに県民に知らせるような対策、また方向でつくっていただければと要望しておきたいと思います。

防災関係につきましては、私も何点か御指摘をさせていただきました。来年、広域の受援計画をつくり直すということなので、それまで待つしかないだらうと私は思っておりますが、その中で何点か御要望を申し上げました。

第 1 点は、資源配分計画との整合性はいまひとつどうなのだろうなという思いがして、これについては、もう一度整合性をしっかりとつけてもらいたい。特にこの物資等については、資源配分計画との整合性がしっかりとしていないと、現場に行けば行くほど大混乱が起こる心配をしていますよということ。

2 点目は、広域受援計画で実際に書かれている内容を拝見しましたけれども、部署ごとに法律の体系と独自のものがあるものですから、読んでいてなかなか体系として読みづらい。これをもう一度、改定の際に県民の方が読みやすい形でしっかりとまとめていただければということ。

3 点目は、私は御指摘させていただきましたが、受援計画の中で、マグニチュードを使うのか震度を使うのかということによっては、大きく違うだらうと。表記としては。併せて、南海トラフ、また首都直下型というが、海溝型の地震なのか内陸型の地震なのかというものによっても被害程度並びに対象は大きく変わってくることは間違いない。これを明確にして計画をつくるておかないと、いざ現場で何か起こったら、どういう地震が来るか分からぬ状況下においては、対処が大変に難しいし、ある意味では、そこが生じることを私はすごく心配していますということ。

あともう一つは、かながわ消防、かながわ版ディザスターシティについて

は、今、現場から教育として使いたいということがありまして、一般の方々が見学等の御要望も結構来ているようでございます。

まず第1点は、かながわ消防の関係の方々が一刻も早くディザスターシティで実践訓練ができるような体制を、消防課長からは100回というお話があつて、それがマックスなのだと思いますが、一刻も早くディザスターシティで対応していただきたい。これをつくっていただきたいというのと、今申し上げました見学者等の防災教育という観点からも、ディザスターシティの活用をしつかりお願いをしたいと思います。

以上、申し上げて、公明党として全ての議案に賛成させていただきたいと存じます。